

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市鳳公園	
(2) 施設の設置目的	
防災機能を備える身近な近隣公園として、公共の福祉の増進に資するため	
(3) 所管部局	
建設局 公園緑地部 大浜公園事務所	
(4) 指定管理者名	
NPO法人クリーン鳳	
(5) 指定期間	
平成31年4月1日から令和6年3月31日(5年間)	
(6) 主な事業	
・ 公園施設の点検、修繕等の施設管理 ・ 除草や樹木剪定等の植物管理 ・ 落書やゴミのない誰もが気持ちよく利用できるように美化活動の実施 ・ 防災機能を備えた公園であるので防災訓練の実施 ・ 利用者への防災等に関する啓発、周知を日常的に実施 ・ 災害時での飲料水確保及び平常時でのサービス提供のため、防災機能付自動販売機の設置運営	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
産業・基盤施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
市民	不特定多数
(12) 近隣の類似施設	
無	

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	・週に1回、鳳南校区自治連合会と西堺警察署に協力要請をしつつ、夜警を行うことにより公園の治安維持に努めた。 ・遊具等の施設の不具合を発見した場合は速やかに利用停止措置を取り、堺市へ報告を確実にし、修繕等の相談を行った。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	日々の管理に必要な人員を確実に配置し、園内の掃除や除草を適切に行うことにより公園内の清潔感を保った。また、刈芝講習を受講し、より安全に配慮しながら日常作業を行った。
施設の設置目的に沿った事業の実施	毎年、地域住民と防災意識向上のために防災訓練を開催しており、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら規模を縮小して実施した。
その他特筆すべき取組	園内に防災施設を紹介するポスターを掲示し、興味を持った公園利用者には施設についての説明をし、積極的に啓発活動を行った。

イ 市による状況分析

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、防災訓練による防災知識の普及は例年通りにはできなかったが、規模を縮小して開催するなど状況に合わせた対応が見られた。
- ・公園の維持管理においては、臨機応変に人員配置を調整し、除草や樹木の剪定、施設点検を行うことにより、園内の清潔感を保ち、美しい公園を維持することができた。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指定管理者名	NPO法人 クリーン鳳	NPO法人 クリーン鳳	NPO法人 クリーン鳳	NPO法人 クリーン鳳	NPO法人 クリーン鳳
利用者数(単位:人)	—	—	—	—	—
稼働率(単位:%)	100.0	100.0	100.0	100.0	—
利用者満足度(単位:%)	72.0	—	—	—	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進	防災施設のポスターを掲示する事により防災知識の普及を図った。
意見・苦情・要望等への対応	夜間に若者が公園内に溜まり騒音などの苦情があったため、警察署及び大浜公園事務所と協議を行い、照明灯を全消とした。その後、周辺住民の要望があったため、タイマー式の照明灯については時間を制限して点灯とした。
その他特筆すべき取組	老朽化した施設の修繕や枯れ木の伐採等を計画的に行った。

ウ 市による状況分析

新型コロナウイルス感染症の影響により、地元自治会と協同で開催する盆踊り及び防災訓練は規模を縮小して実施したことからアンケートが取れず、利用者満足度を調査する事ができなかった。日頃の管理運営業務において、人を集めての啓発活動をせずに、啓発ポスターの掲示による啓発活動をするなどの工夫が見られた。また、修繕すべき箇所の優先順位を設け、修繕を行っていた。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (予算)
指定管理者名		NPO法人 クリーン鳳	NPO法人 クリーン鳳	NPO法人 クリーン鳳	NPO法人 クリーン鳳	NPO法人 クリーン鳳
収入	指定管理料	6,661,110	6,707,408	6,707,408	6,707,408	6,707,408
	利用料金	0	0	0	130,470	0
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	8	14	21	37	0
合 計		6,661,118	6,707,422	6,707,429	6,837,915	6,707,408
支出	人件費	3,992,900	4,510,000	4,443,000	4,805,174	4,600,000
	委託料	46,980	447,850	666,850	448,500	300,000
	総支出額に占める 委託料の割合	0.8%	6.6%	9.8%	6.3%	4.5%
	修繕費	833,610	800,800	855,060	888,800	800,000
	光熱水費	0	0	0	0	0
	その他	898,139	1,037,075	807,732	984,708	1,007,408
合 計		5,771,629	6,795,725	6,772,642	7,127,182	6,707,408
収支差額		889,489	-88,303	-65,213	-289,267	0
(市への納付金の額)		—	—	—	—	—
(徴収委託の場合の徴収額)		—	—	—	—	—

■ 自主事業 (有)

(単位:円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (予算)
収 入	636,040	676,018	744,645	668,836	400,000
支 出	130,863	130,828	91,844	103,163	180,000
収支差額	505,177	545,190	652,801	565,673	220,000
(市への納付金の額)	—	—	—	—	—

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務	令和4年度は人員の入替えがあった為、人件費が例年よりも増加したが、令和5年度以降は作業員の人数の見直し等、事業計画書の範囲内で可能な限りの調整を行い、経費削減に努める。また、その他の施設管理費についても、作業員自ら刈払いや修繕を行い委託料を抑えるなど、経費削減に努める。
------------	---

ウ 市による状況分析

収支は事業計画に基づき、適正に処理され安定的な経営が行われたが、人件費等の増加により、収支はマイナスとなった。令和5年度以降は維持管理体制を見直しつつ、限られた収支の中で市民サービスが向上できるよう取り組んでいく必要がある。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
利用者の安全確保	施設等の点検を年4回以上行う	12回

■利用者サービスの向上

指標	目標	実績
防災や救命に関する体制強化	遊具日常点検講習や救命講習等を年1名以上受講	新型コロナウイルスの影響により講習が実施されず未受講

■収支

指標	目標	実績
収支の均等	収支事業に限られた業務のなか、収支のバランスを保つ	指定管理業務 -289,267 自主事業 565,673 収支差額 276,406

イ 市による状況分析

- ・日常点検及び月に1回の本格的な点検を実施し、目標水準に達した。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況が改善され次第、各研修へ参加する必要がある。
- ・収支の状況について、指定管理業務においては未だマイナスであるため、引き続き事業計画書の範囲内で可能な限りの調整を行い、経費の削減に取り組む必要がある。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	防災公園であるということと備えている防災機能について利用者の皆様への周知徹底を心掛けました。年数と共に除草作業の手間が増えてきた為、管理員が講習を受講し安全面に配慮しながら刈芝機を使用し利用者に安全かつ快適に利用していただけるよう努めました。また、地元自治会や西堺警察署と協力をしながら防犯面についても配慮致しました。	日々の維持管理を徹底し、清掃や除草作業を確実にすることにより、年間を通して園内の清潔感を保つことができ、ゴミの散乱による苦情等も発生しなかった。 維持管理体制を工夫し、西堺警察署や地元自治会と連携し警ら等を行うことにより、令和3年度と比べ悪戯が減りました。
今後の取組	コロナ禍で受講が困難だった研修を受講する。今後もより一層、防災公園であるということと備えている防災機能についての周知徹底を行い、堺市や西堺警察署と連携をしながら安心安全に利用していただけるよう取り組む。	新型コロナウイルス感染症の状況が改善され次第、各研修へ参加する必要がある。収支の状況について、指定管理業務においては未だマイナスであるため、引き続き人件費等の削減に取り組む必要がある。また、引き続き、地元自治会、小学校及び近接商業施設と連携し、苦情が無く、誰もが安心・安全・快適に利用できる公園を目標として管理運営を継続する。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの